

## 2月最終日は世界希少・難治性疾患の日(RDD)

世界希少・難治性疾患の日 (Rare Diseases Day)とは？

希少・難治性疾患(難病)の患者の生活の質の向上を目指して、平成20年にスウェーデンで始まった活動です。日本は22年から参加、28年には世界85カ国が参加しています。

●本市の指定難病患者数は、8077人です。(平成29年3月31日現在の特定疾病医療受給者数)

### パネル展示

難病は誰でも発症する可能性があります。多くの人に難病について関心をもってもらうために、難病に関する情報を展示します。2月28日(水)・日曜日、祝日日は除くまでの8時30分～17時、市役所1階市政情報コーナーで。

難病は誰でも発症する可能性があります。多くの人に難病について関心をもってもらうために、難病に関する情報を展示します。2月28日(水)・日曜日、祝日日は除くまでの8時30分～17時、市役所1階市政情報コーナーで。

難病の患者と家族だけでなく、誰でも参加できます。この機会に、難病について一緒に考えてみませんか。  
 〓 総合保健福祉センター ☎ 522・8761へ。

少なく、さまざまな種類の疾病があるため、周りの人から理解が得にくく、生活上の不安が大きいです。特徴があります。

〓 一日限定でカフェをオープン。スイーツ・ドリンクの振る舞いや栄養・薬・就労・法律・療養生活などの相談コーナーなど。3月3日(土)14時30分～18時30分、あぶくりキッチン(小倉北区魚町三丁目)で。

## 入園・入学前に予防接種を

3月1日(水)～7日(水)は子どもの予防接種週間です。4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

### 予防接種を受ける際の注意点

予防接種は体調の良いときに受けましょう。予防接種を受ける本人やその家族は、体質や体調など健康状態によく気を配り、何か気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけの医師に相談してください。

### もしも、副反応が起きたときは？

健康な子供や大人では、ワクチンを接種してもほとんど体の変化は見られませんが、接種した箇所が赤くなったり、腫れた

### 入園・入学前に接種が推奨される定期予防接種

定期予防接種の対象となる病気	主な対象者(※1)
ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風	第1期:生後3月から生後90月に至るまで
麻疹・風しん	第1期:生後12月から生後24月に至るまで 第2期:5歳以上7歳未満のうち、就学前1年(年長相当)
日本脳炎	第1期:生後6月から生後90月に至るまで
結核(BCG)	生後1歳に至るまで
Hib感染症	生後2月から生後60月に至るまで
肺炎球菌感染症(小児)	生後2月から生後60月に至るまで
水ぼうそう(水痘)	生後12月から生後36月に至るまで
B型肝炎(※2)	生後1歳に至るまで

※1 ワクチンによって、定められた期間の間隔をおいて複数回接種するものもあります。  
 ※2 B型肝炎は平成28年10月から定期予防接種の対象となる病気に追加されました。

りするなどの変化が現れることがあります。ひどい腫れや高熱、ひきつけなどの重い症状が現れた場合は、すぐに医師の診察を受けましょう。

受けてください。まれに、アナフィラキシーや血小板減少性紫斑病などの重い副反応が生じることがあるとされています。〓 各区役所健康相談コーナーへ。

## みんなで地方創生

もっと「住みよいまち・北九州市」にするための取り組みを紹介します

### 「住みたい田舎」ベストランキング」で本市が1位に

宝島社が発行する「田舎暮らしの本」(2018年2月号)で発表された「2018年版「住みたい田舎」ベストランキング」で、本市が「大きなまち(人口10万人以上の自治体対象)」の「総合部門」と「シニア世代部門」の2部門で全国第1位を獲得しました。「ボン・ジョーン」(小倉北区)等のコンパクトでありながら医療・介護等も充実した暮らしやすいまちづくりを進めて

いること、移住コーディネーターによる「お試し居住」や住宅取得・賃貸にあたっての補助(要件あり)など、本市が積極的に移住支援を行っていることが評価されました。  
 これからも「住みよいまち・北九州市」の魅力が多くの人に伝わるように積極的に情報発信していきます。  
 〓 企画調整局地方創生推進室 ☎ 582・2174へ。



### 関門連携コーナー

## 海峡の友

下関市と北九州市では、市政だよりでお互いの情報を交換し掲載しています。

### 城下町長府ひなまつり

ひな人形やつるしかざりなどを展示。3月11日(日)まで、長府毛利邸(下関市長府惣社町)や長府庭園(下関市長府黒門東町)などで。〓 一部の施設は入場料が必要。〓 下関市役所観光政策課 ☎ (083) 231・1350へ。

